

＜マルチステークホルダー方針＞

当社は、「すべての人の『生きる』に向き合う」という使命を掲げ、医療を通じて社会に貢献する会社として、持続的な成長と企業価値の向上を図るために、患者さま・お客さま、株主、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創を重視し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては、役割と成果に応じた処遇を原則とし、その原則に則った人材と会社が成長するための評価・報酬制度の整備と適切な運用により、競争力のある賃金の実現に取り組めます。人材投資については、グループ理念の実現に向け、専門性を高めるための教育・研修プログラムのさらなる拡充と、継続的な組織力の向上のためにリーダー研修や後継者育成プログラムの充実に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年4月21日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28151-10-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

(1) 医療機関

当社は、全国での高品質な医療の提供のため、高度な専門性を持つ薬剤師による地域医療機関及び専門医療機関との適切な連携に取り組んでまいります。

(2) 地域社会

当社は、調剤薬局としての地域医療体制の提供に加え、地域住民に対する健康サポート機能や栄養相談機能の提供を通じ、より健康な地域社会の実現に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月28日

日本調剤株式会社

法人名

代表取締役社長 社長執行役員 三津原庸介

役職・氏名（代表権を有する者）